

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	津田 能成
【住所又は本店所在地】	三重県津市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年4月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーイング
証券コード	4734
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	津田 能成
住所又は本店所在地	三重県津市
事務上の連絡先及び担当者名	トキワユナイテッドパートナーズ 公認会計士 石田 敦信
電話番号	03-3431-5101

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	津田由美子
住所又は本店所在地	三重県津市
事務上の連絡先及び担当者名	トキワユナイテッドパートナーズ 公認会計士 石田 敦信
電話番号	03-3431-5101

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社トゥルース
住所又は本店所在地	三重県津市半田1113番地2
事務上の連絡先及び担当者名	トキワユナイテッドパートナーズ 公認会計士 石田 敦信
電話番号	03-3431-5101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月25日
訂正箇所	第2提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 の訂正 2 提出者（大量保有者） / 2 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 の訂正 3 提出者（大量保有者） / 3 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 の訂正 （7）保有株券等の取得資金 取得金額の内訳 及び 借入金の内訳 の訂正

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は役員持株会における持分（小数点以下切捨て）として、1,246株保有しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は役員持株会における持分（小数点以下切捨て）として、1,246株保有しております。
 発行者の株式等の取得、処分及び議決権の行使について、提出者1、提出者2、提出者3は共同して行うことに合意しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は役員持株会における持分（小数点以下切捨て）として、412株保有しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は役員持株会における持分（小数点以下切捨て）として、412株保有しております。
 発行者の株式等の取得、処分及び議決権の行使について、提出者1、提出者2、提出者3は共同して行うことに合意しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、発行者の普通株式を取得することを目的として、令和3年2月9日から令和3年3月24日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和3年3月24日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は令和3年3月30日です。
 また、提出者3は、令和3年3月25日付けで、提出者3が株式会社三重銀行（以下「三重銀行」といいます。）から借入れ（以下「本融資」といいます。）を受けるに際し、提出者3の所有する発行者の普通株式の全てを本融資の担保として差し入れるため、三重銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（借入人保有対象会社株式）」を締結しました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、発行者の普通株式を取得することを目的として、令和3年2月9日から令和3年3月24日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和3年3月24日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は令和3年3月30日です。
 また、提出者3は、令和3年3月25日付けで、提出者3が株式会社三重銀行（以下「三重銀行」といいます。）から借入れ（以下「本融資」といいます。）を受けるに際し、提出者3の所有する発行者の普通株式の全てを本融資の担保として差し入れるため、三重銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（借入人保有対象会社株式）」を締結しました。
 発行者の株式等の取得、処分及び議決権の行使について、提出者1、提出者2、提出者3は共同して行うことに合意しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	412,250
借入金額計(X) (千円)	3,658,419

その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,070,669

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	412,250
借入金額計(X)(千円)	4,008,419
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,420,669

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三重銀行(津中央支店)	銀行	渡辺三憲	三重県津市栄町一丁目941番地	2	3,658,419

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三重銀行(津支店)	銀行	東川好広	三重県津市羽村町一丁目941番地	2	350,000
三重銀行(津中央支店)	銀行	渡辺三憲	三重県津市栄町一丁目941番地	2	3,658,419